



令和5年4月25日
福島県県南建設事務所

令和5年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県南建設事務所では、令和5年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和5年度のスローガン

安全は 職員一人の意識から

(2) 具体的な取り組み内容

- ①課長以上による所内安全パトロールについて、各回の重点点検項目を明確化し毎月実施する。
- ②受発注者合同による安全パトロール又は研修会を年3回実施するとともに、建設業協会等と連携しグループ討論の導入など内容の充実を図る。
- ③係長以上による毎月の現場工程会議において、工程とあわせ安全管理の取組について確認する。
- ④管内外の事故発生事例や安全管理上の好事例を受発注者間で積極的に情報共有する。特に架空線や埋設物に関する事故防止対策について、建設業協会等と連携し重点的に取り組む。
- ⑤各監督員を対象に、安全管理における知識習得と意識向上を目的とした所内研修を実施する。



【受発注者合同安全パトロールの実施状況】

【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所
主幹兼企画管理部長 佐藤 幹二郎
電話 024-521-1603
FAX 024-521-1642